

1. 評価報告概要表

全体を通して — ホームの優れている点、独自に工夫している点など —		分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
<p>ホームは、区の総合事務所や社会福祉協議会、保育所、学校などが集まる地域に位置し、併設の特別養護老人ホームに隣接している。併設施設には法人本部事務局もあり、密に連絡を取り合っている。また、研修や医療面において併設施設から協力を得られる体制にある。さらに、法人内の3つのグループホーム間では、職員の交流や管理者会議等が行われ、法人全体で協同してサービスの質の向上に取り組んでいる。</p> <p>ホームは家庭的であたたかみのある造りであり、また、職員はみな穏やかな態度で接しており、入居者が落ち着いて暮らせる環境である。管理者はじめ職員のチームワークは良く、入居者一人ひとりの心身の状態や個性をよく理解している。その人がしたいことを無理のないようしてもらったり、自宅や好きな場所などその人が行きたいところへの外出を個別に支援したり、時には入居者と一緒に畳敷きの居間で横になって話をするなど、入居者一人ひとりのペースに寄り添った支援をしている。</p> <p>運営推進会議やボランティア受け入れ等を通じて地域の人達との関わりもできており、入居者が地域の中で当たり前の生活を送れるよう、今後ますますの支援が期待される。</p> <p>◎前回評価からの取り組みについて</p> <p>外部評価をサービスの質の向上の機会として前向きに受け止め、前回評価で要改善となった項目についても改善に取り組んだ。『運営理念の啓発』は、運営推進会議やボランティアを受け入れた際にホームの理念や役割を伝えている。広報紙の配布も地域と協議しながら検討を進めているところである。『マニュアルの作成』では、基本的な認知症ケアのマニュアルも整備した。今後は、ホームの現状や必要性に応じて適宜既存のマニュアルの見直しを進めてほしい。『金銭管理の支援』では、入居者の力量に応じて小額を自己管理してもらったり買物の際に支払ってもらえる機会を作っている。『職員のストレス解消』として、法人内の他グループホームとの交流を定期的に図り、意見や情報を交換し合うことでストレス解消につなげている。</p>		II 生活空間づくり	<p>入居者一人ひとりの経験に応じた馴染みの物品の用意が十分ではない。入居者の活動意欲を引き出すためにも、入居者の生活歴や経験に応じた物品を活かして多様な働きかけを行うようさらなる取り組みが期待される。</p>
		III ケアサービス	<p>介護計画の目標やサービス内容に、入居者自身の希望や主体性、具体的なアセスメント内容等が十分に反映されていない部分が見受けられる。生活の主体は入居者であるので入居者自身の希望を反映し、日々の生活の中で実施しやすいよう、より主体的・具体的な内容とすることが期待される。それにより、入居者・家族にもわかりやすく、意見も引き出しやすくなるのではないかと。</p>
		IV 運営体制	<p>苦情や相談があった場合の報告や検討、回答の方法等、ホームでの実際の対応体制が明確ではない。速やかに対応できるよう、体制を明確にし職員に周知することが望まれる。ヒヤリハット事例は記録されているが、原因等の検討や分析がされておらず、事故の発生防止への活用には至っていないので、取り組みに期待したい。</p> <p>入居者がご自分で金銭管理できない場合の代替方法について取り決めがなされていない。入居者一人ひとりの状況に応じて家族と十分に話し合い、管理方法を明確に取り決めることが望まれる。</p>
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)		
I 運営理念	<p>入居者の権利・義務について、法人の理念やホームの基本方針にそって入居者がどう暮らしていけるかという具体的な内容の明示には至っていない。入居者や家族の安心につながるよう、具体的にわかりやすい内容で伝える工夫が望まれる。</p>		

分野・領域	項目数	「できている」項目数	分野・領域	項目数	「できている」項目数	分野・領域	項目数	「できている」項目数	分野・領域	項目数	「できている」項目数				
I 運営理念			III ケアサービス			IV 運営体制									
①	運営理念	4項目	3	④	ケアマネジメント	8項目	4	⑧	医療・健康支援	9項目	8	⑪	内部の運営体制	10項目	8
II 生活空間づくり			⑤	介護の基本の実行	8項目	8	⑨	地域生活	1項目	1	⑫	情報・相談・苦情	3項目	2	
②	家庭的な生活環境	4項目	4	⑥	日常生活行為の支援	11項目	11	⑩	家族との交流支援	1項目	1	⑬	ホームと家族との交流	3項目	2
③	心身の状態に合わせた生活空間	6項目	5	⑦	生活支援	2項目	2					⑭	ホームと地域との交流	4項目	4

2. 評価報告書

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
I 運営理念 1. 運営理念の明確化・啓発						
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			法人の運営理念と、それをさらに具体化したホームの基本方針を掲げている。管理者は、認知症高齢者グループホームで大切にすべきことを、理念や方針にもとづいて、機会あるごとに職員に話している。また、法人の人事考課の際に、理念に沿ったケアを行なっているか職員が自己評価により振り返っている。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			法人の運営理念とホームの基本方針を額に入れ、ホーム玄関の見やすい場所に設置している。パンフレットにも掲載し、入居者・家族に説明している。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。		○		契約書・重要事項説明書に法的なサービス基準を明示し、入居者・家族に説明しているが、法人の理念やホームの基本方針にそって入居者がどう暮らしていけるかという具体的な内容の明示には至っていない。	入居者や家族の安心につながるよう、ホームでは具体的にどのような生活を送れるのか、入居者・家族にわかりやすい内容で伝える工夫が望まれる。
2. 運営理念の啓発						
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			ホームの理念や役割、特別養護老人ホームとの違い等について、運営推進会議で話をしたり、地域の方がボランティアに参加してくれた際に伝えたりしている。	広報誌の地域への配布について、個人情報保護の観点から地域と協議しているところであり、今後の取り組みによりいっそう期待したい。
運営理念 4項目中 計		3	1	0		
II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり						
5	6 ○気軽に入れる玄関周り等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			ホームが面する道路からは洗濯物を干している様子や花が植えられた畑が目に入り、また、玄関は一般家庭と同様の雰囲気のある引き戸が使用されており、入りやすい雰囲気がある。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			あたたかい色味の木材を多く使った造りであり、また、家具や調度品も家庭的なものを使用しており、馴染みやすい雰囲気である。装飾も過度でなく、さりげなく親しみやすい。	

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7	8 ○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			食堂のテーブルのほか、畳敷きの居間にはベンチや座椅子、横になれる長座布団等を置き、入居者が思い思いに過ごせる空間づくりをしている。	
8	9 ○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			居室の家具や装飾品は持ち込みをお願いしている。入居者一人ひとりの部屋には使い慣れた寝具や趣味の品等があり、その人らしい居室づくりがされている。	家族からの持ち込みだけでなく、ホームでの生活の中で入居者と職員と一緒に、その人らしい居室作りをさらに進めていってほしい。
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計		4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
9	11 ○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			ホーム内の要所には手すりが設置されている。畳敷きの居間に上がる際に腰かけたりつかまったりできるように居間への入り口に椅子を置いている。浴室の手すりは入居者が使いやすい位置に設置されており、滑り止めマットも活用している。車イスでも使用できるトイレも用意されている。	
10	13 ○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室入口には表札がかけられている。居室の場所は入居者一人ひとりが覚えており、間違いはない。トイレの扉には既存のマークがついているが、さらに入居者の目線の高さにわかりやすい手作りの表示をつけている。	居室の表札は入居者の目線よりやや高めである。現在の入居者は居室の場所を覚えておられるが、今後、必要が出てきた際には、入居者それぞれの目線に合わせた掲示場所にしてほしい。
11	14 ○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			西日が入る窓には、眩しすぎないようブラインドやすだれを使用して調整している。照明も眩しすぎないあたたかみのある色味のものを使用している。テレビの音量や職員の会話のトーンも落ち着いている。	
12	15 ○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			窓を開けたり換気扇を使用して換気を行っており、ホーム内には気になる臭いや空気のおよみは感じられない。空調は入居者に合わせて調節している。今夏も、入居者の希望に応じて、風が冷たすぎないように除湿機能を活用して対応した。	
13	17 ○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			入居者にも馴染みやすいカレンダーや手作りの日めくり、文字盤が大きく見やすい時計が設置され、入居者が活用している。	時計は入居者の目線よりも高い位置に設置されている。より見やすく活用しやすいように必要に応じて入居者の目線に合っているかを確認してほしい。
14	18 ○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)		○		雑誌や新聞が置かれていたり、入居者がわかる場所に掃除道具や園芸道具が用意されているが、入居者一人ひとりの経験に応じた馴染みの物品にという面では十分ではなく、また、事務室内に片付けられており入居者が自由に手に取れる状況にないものもある。	入居者の活動意欲を引き出すためにも、入居者の生活歴や経験に応じた物品を入居者が手にとれるよう準備したり、その物品を活かして多様な働きかけを行うなどさらなる取り組みが期待される。
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計		5	1	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20 ○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。		○		センター方式のアセスメント様式を使用して介護計画を作成している。しかし、アセスメントで得た情報が十分に介護計画に反映されておらず、入居者の主体性や具体性のある目標や内容の記述が少ない。	入居者主体の達成可能な目標にそって、より具体的な内容を取り入れた介護計画を作成することで、さらに入居者・家族にもわかりやすく、ともに取り組みやすい介護計画となると考えられるので、期待したい。
16	21 ○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			介護計画は、基本的には個々の入居者の担当職員と計画作成担当者として作成しているが、会議の場で他の職員からも意見を聞いている。入居者一人ひとりの毎日の生活記録用紙に介護計画内容が記載され、常に介護計画内容を意識できる仕組みとなっている。	
17	22 ○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。		○		家族の来訪時に家族に介護計画について説明し、相談したり同意を得ているが、家族からの意見や要望がなかなか出ない現状がある。日々の関わりの中で入居者にも希望を聞いているが、その希望が反映されていない介護計画が見受けられる。	介護計画について、入居者がどのように生活したいか、希望を取り入れてより主体的・具体的な内容とすることで、家族にもわかりやすく、意見も引き出しやすくなるのではないかと。さらなる働きかけを期待したい。
18	23 ○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			毎月モニタリングを行ない、3ヶ月ごとに定期的に見直しを行なっている。また、状態変化があった場合には、家族とも面談して話し合いながら随時介護計画を見直している。	
19	24 ○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			入居者の日々の生活の様子や、体温や血圧、排泄の状況等を詳細に記録している。また、介護計画の内容を生活記録用紙に記載し、それにそった記録を行なっている。	
20	25 ○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にし、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。		○		業務日誌や個別日誌、職員の連絡ノート等で情報伝達を行なっている。職員は連絡ノートには確認後サインをすることになっているが、会議録や研修報告書、事故報告書等には回覧のサイン等がない。	情報伝達に漏れがないよう、重要な回覧書類に確認後のサイン等をする仕組みづくりが望まれる。また、より効率よく確実に必要な情報を得られるよう業務日誌や連絡ノートに記載する内容を整理してはどうか。
21	26 ○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			毎月1回職員会議を開催し、ホームの運営や入居者一人ひとりのケアについて話し合っている。	
21 の 2	26 の 2 ○マニュアルの作成 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている。		○		緊急時や災害時対応、感染症対策等についてマニュアルを作成している。また、前回評価結果を踏まえて認知症ケアマニュアルも作成した。しかし、開設時に作成したマニュアルについて見直しがされておらず、ホームとして必要と感じている内容も加えられていない。	実際に活用できるものとなるよう、定期的に見直しを行なうことが望まれる。マニュアルの内容も、ケアの目的や重点、リスクや問題の予防策か発生時の対応策かなどを整理してよりわかりやすいものとなるよう、一層の取り組みを期待したい。
ケアマネジメント 8項目中 計		4	4	0		

項目番号	外部	自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			2. 介護の基本の実行					
22		27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			入居者一人ひとりの人格や性格、特徴を尊重し、それに合わせた声かけや対応を行なっている。調査当時の入居者は女性のみであり、女性ならではの入居者間の関係性やプライドにも配慮して対応していた。	
23		28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です。	○			職員はゆったりした態度であり、声のトーンも落ち着いている。ときには入居者と一緒に畳敷きの居間で横になって話をするなど、入居者に添った対応をしている。	
24		30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			センター方式のアセスメントを使用して入居者本人や家族から情報収集をしている。畑仕事や食事づくり、編み物等、生活歴や得意なことを活かせるよう働きかけている。	今後、さらなる情報把握や職員の気づきを活かし、入居者の生活歴や経験を活かした多様な働きかけを行なってほしい。
25		32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			起床や朝食、入浴の時間、食事のペースなど、入居者一人ひとりのペースを大切に、それに応じた生活が送れるよう支援している。	
26		33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			食事の献立作りや食材選び、毎日の衣類の選択等、入居者自身が選び、決める場面をつくっている。また、入居者一人ひとりの行きたい場所を聞いて個別に外出する取り組みも行なっている。	
27		35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			職員が「できない」と判断するのではなく、できることやできそうなことは入居者自身からやってもらうようにし、職員はそばで見守ったり一緒にいる。	
28		37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			併設施設の高齢者虐待防止法の研修に参加するなどして、身体拘束は行わないことを職員は理解しており、実際に拘束のないケアを実践している。	身体的なものはもちろん、言葉や態度による精神的な拘束について、今後、マニュアル作成や学習会等で振り返りの機会を持つてはどうか。
29		38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日中玄関の鍵は開けており、自由に入出入りすることができる。チャイムで玄関の戸の開閉を把握できるが、さらに職員は、チャイムの音がしたら必ず玄関に行って確認することとしている。	入居者が一人で外へ出られたときに協力が得られるよう、近くにある駐在所との関係づくりを進めてほしい。
介護の基本の実行 8項目中 計				8	0	0		

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	3. 日常生活行為の支援 (1) 食事					
29 の 2	40 ○献立づくりや調理等への入居者の参画 献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かしている。	○			献立づくりの際は入居者の好みを聞いたり、郷土料理等入居者に馴染みのメニューを取り入れている。食材の買い物は1日おきに入居者と一緒に出かけ、調理や盛り付け、後片付けも入居者と一緒に行なっている。	
30	43 ○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			茶碗や箸、湯のみ等は入居者それぞれが馴染みの物を使用している。その他ホームが用意した食器も家庭的である。	
31	44 ○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			入居者一人ひとりの状態に合わせて、食材を刻んだり、量を調整している。盛り付けもきれいで彩りも良く、食欲を引き出すものであった。	
32	45 ○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			併設施設の管理栄養士から献立をチェックしてもらい、カロリーや栄養のバランスについてアドバイスを受けている。入居者一人ひとりについて食事や水分の摂取量をおおまかに把握し、1日の活動量の違いや体重変化等と併せて健康管理に活用している。	
33	47 ○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員は入居者と一緒と同じ食事を食べ、食器の位置を変えて食べやすくするなどさりげなくサポートしている。急いで後片付けをしたりせず、話題を提供して会話を楽しみながら、ゆったりと食事を楽しめるよう配慮している。	
	(2) 排泄					
34	48 ○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできるだけ使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			排泄チェック表を活用して入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、出来る限りトイレで排泄できるよう声かけや誘導をしている。	
35	50 ○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			排泄の声かけや誘導の際は、他の入居者にわからないよう小声でさりげなく行っている。	
	(3) 入浴					
36	53 ○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			毎日入浴することができ、時間帯もおおむね午後から夕食後まで、入居者一人ひとりの希望に応じて支援している。	

項目番号	外部	自己	項 目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
			(4) 整容					
37	56		○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			入居者の希望に応じて、近所の理美容院に出かけたり、その理美容院から訪問してもらっている。家族の協力を得て、行きつけの美容院に出かける方もいる。	
38	57		○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			入居者には整容の乱れが見られず、清潔感のある身なりをしている。衣類を自分で用意できない方には、季節や状況に合った服装ができるよう職員が支援している。爪切り等は整容チェック表を活用して支援している。	
			(5) 睡眠・休息					
39	60		○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			散歩や買い物、家事作業等、日中の活動を通じて生活リズムづくりをし、夜よく眠れるよう支援している。眠れない場合は、話をしたり一緒にお茶を飲むなど、無理強いせず自然に眠くなるまで入居者に合わせて対応している。	
日常生活行為の支援 11項目中 計				11	0	0		
			4. 生活支援					
40	64		○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			1名の入居者がお小遣い程度を普段から自分で持ち、管理している。その他の入居者については、外出や買物に合わせて家族から現金を持ってきてもらい、支払いを本人が行えるよう支援している。	
41	66		○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			調理や食事の後片付け、洗濯物干し・たたみ等を、入居者の状況に合わせて役割として行なってもらっている。また、畑作業や収穫、一人ひとりの希望に応じた個別の外出等を楽しめるよう支援している。	
生活支援 2項目中 計				2	0	0		
			5. 健康等の支援 (1)医療機関の受診等の支援					
42	68		○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			週2回ホームに看護師が勤務し、入居者の健康管理を行なっている。それ以外の日は併設施設の看護師に気軽に相談することができる。往診に応じてくれるかかりつけ医もいる。	
43	73		○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院した場合は、週1回のペースで入居者を見舞って状態確認をしたり、病院や家族から情報収集し、早期退院に向けて話し合っている。	
44	74		○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			入居者・家族の希望に応じて、上越市の医師会の協力を得てホームで健康診断を受けるか、かかりつけ医で受けるかどちらかの方法により、毎年健康診断を実施している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			買い物や散歩に行ったり、畑に出たり家事作業を行なうなど、日常生活の中で自然に身体機能が維持できるよう働きかけている。	
		(3)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			職員は、入居者同士の性格や関係性を把握しており、トラブルを防止するよう間に入ったり、距離を置いてもらうなど対応している。	
		(4)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			歯磨きやうがいは各居室の洗面台で行なっており、毎食後、入居者の状況に応じて声をかけたり誘導し、支援している。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			職員は、入居者一人ひとりの疾患や薬の内容・作用等について、疾患についての資料や薬の説明書等を確認し、把握している。服用時は、入居者が確実に薬を飲んだところまで確認している。服薬による状態の変化を確認し、必要時には医師に伝えている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			職員は定期的に救命法の講習会に参加しており、応急手当を行なうことができる。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)		○		感染症対策マニュアルは整備しているが、ノロウイルスや食中毒についてのマニュアルがない。	ホームでも発生・まん延が考えられるノロウイルスや食中毒の予防、対応についてもマニュアルを整備して取り決めに明文化し、予防や対応の方法を周知徹底することが望まれる。
医療・健康支援 9項目中 計			8	1	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	6. 地域での生活の支援					
51 90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			散歩や買い物、入居者一人ひとりの希望に応じての個別の外出等、入居者が外に出かける機会を設けている。	
地域生活 1項目中 計		1	0	0		
	7. 入居者と家族との交流支援					
52 94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族の訪問に特に制限はなく、いつでも訪問することができる。訪問時には入居者の日頃の様子を伝えたり、居室や居間などで気兼ねなく過ごせるよう配慮している。家族が宿泊できるよう寝具を用意している。	
家族との交流支援 1項目中 計		1	0	0		
	IV 運営体制 1. 内部の運営体制 (1)事業の統合性					
53 96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			管理者は、法人代表者や併設施設の施設長との連絡や相談を密に行ない、また、代表者や施設長がホームに訪れる機会も多く、共にサービスの質の向上に取り組んでいる。	
54 97	○職員の意見の反映 運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			職員会議等の機会に、ホームの運営や入居者へのケア、入居の受け入れや継続等について、職員から意見を聞き、反映させている。	
	(2)職員の確保・育成					
55 101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の生活の流れに合わせた勤務ローテーションが組まれている。必要時には法人内のグループホームから職員の応援を得られる体制がある。	
56 103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			法人として新採用職員研修を実施し、その後も、併設施設での内部研修に参加したり、外部研修に全職員が交代で参加している。研修受講後は、報告書を回覧するとともに、職員会議の際に伝達を行ない、内容を周知している。	
57 105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職員同士の関係はよく、互いに話し合ったり、管理者にも話しやすい雰囲気づくりがされている。また、法人内の3つのグループホームで職員の交流や管理者会議を行っており、悩みやストレスの解消につながっている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(3)入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。 (介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)		○		管理者と職員が入居対象者・家族との事前面接をして情報収集し、入居検討会議を行なっているが、会議録が残っておらず検討の経過を確認できない。	ホーム運営の透明性を確保し、また、入居検討会議に参加しない他の職員にも経過を周知できるよう、入居検討会議での検討内容はきちんと記録に残すことが望まれる。
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。		○		退居については、入居契約時にあらかじめ十分に説明を行なっている。実際の退居に際しても入居者・家族とよく話し合い、納得のうえ退居先に移れるよう支援している。	
		(4)衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)		○		うがいや手洗い、調理前の手指の消毒等を行ない、また、月1回、業者により調理器具やキッチン周りの検査が行われ、消毒や殺菌の方法について指導を受けている。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。		○		薬や洗剤類、刃物等の注意が必要な物品は、入居者の目に触れない倉庫や、手の届かないキッチン頭上の棚など、それぞれ決められた場所に保管されている。	
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話し合い、今後に活かす意義づけ等)		○		事故報告書がまとめられ、職員間で原因や再発防止策について話し合い周知徹底している。しかし、ヒヤリハット事例については、ノートに記載されているが原因等の検討や分析がされておらず、事故の発生防止への活用には至っていない。	職員はヒヤリハット事例を見逃さずにきちんと記録している。せつかくの気づきであるので、原因や事故に至らずに済んだ理由などを検討・分析し、事故発生防止に活かすよう取り組んでほしい。
内部の運営体制 10項目中 計			8	2	0		
		2. 情報開示、相談・苦情への対応					
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。		○		今回の評価調査においても、居室の入室や記録の閲覧について本人や家族から同意が得られていない方について適切に配慮しながら、口頭・書面で積極的に情報提供がなされた。	
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。		○		苦情・相談の受付窓口は、重要事項説明書及びホーム玄関の掲示板に明示して説明している。日頃から、何かあれば言うてほしい旨を伝えており、苦情受付箱も設置している。	
64 の 2	121	○苦情への迅速な対応 入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対応策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。		○		苦情や相談の受付について、法人としての記録様式は用意されているが、報告や検討、回答の方法等、ホームでの実際の対応体制が明確ではない。	苦情や相談が寄せられた場合に速やかに対応できるよう、実際の体制を明確にし、職員に周知することが望まれる。
情報・相談・苦情 3項目中 計			2	1	0		

項目番号 外部 自己	項目	できて いる	要 改善	評価 困難	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7. ホームと家族との交流						
65 122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族の面会時や電話連絡の際に入居者の様子を伝え、意見や要望を引き出せるよう努めている。	
66 123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			家族の面会時や電話連絡の際に入居者の日頃の様子を伝えている。また、定期受診の付き添いを家族にお願いしており、その際にも入居者の状態や様子を具体的に伝えている。	
67 126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。		○		入居者がご自分で金銭管理できない場合の代替方法について取り決めがなされていない。	ホームでは、入居者自身が買い物等で金銭に触れる機会を持てるよう金銭管理支援の必要性を認識している。入居者一人ひとりの状況に応じて家族と十分に話し合い、管理方法を明確に取り決めることが望まれる。
ホームと家族との交流 3項目中 計		2	1	0		
8. ホームと地域との交流						
68 127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとっている。(家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している等)	○			三和区の地域ネットワーク会議に参加したり、地域包括支援センター職員から運営推進会議に参加してもらうことで関係づくりし、日頃から連携を図っている。	
69 130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			散歩や畑仕事の際に挨拶をしたり、併設施設の草取りボランティアに参加してくれる方に働きかけており、保育所の子どもたちが立ち寄り、近所の方が野菜やお惣菜をおすそ分けに来てくれることがある。	
70 132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			日頃から町内会長との行き来を密にしており、運営推進会議でも働きかけている。また、三和区の医療・福祉・学校関係者らによる地域ネットワーク会議に出席したり、理美容院に協力をお願いしている。	今後、入居者が地域で安心して暮らせるためにも、近くにある駐在所との関係づくりも進めてほしい。
71 133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に還元している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	○			見学やボランティア、研修生の受け入れをしている。	ホームが持つ認知症ケアのノウハウを地域に還元できるよう、今後もさらなる取り組みを期待したい。
ホームと地域との交流 4項目中 計		4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。

(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。